



地域のみなさまと共に



# DISCLOSURE 2018

COMMUNITY BANK  
宮崎県南部信用組合

皆さんには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成29年度第36期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さんに本当に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合  
理事長 松本 健二



## 概況・組織

### 当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。  
事務所…南郷町大字潟上87の2。  
地 区…南郷町及び市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字潟上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。  
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。  
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始
- 平成27年12月 優先出資発行
- 平成29年6月 松本健二 理事長就任

### 事業方針

#### ■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立
- ⑧「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づく地方創生の推進

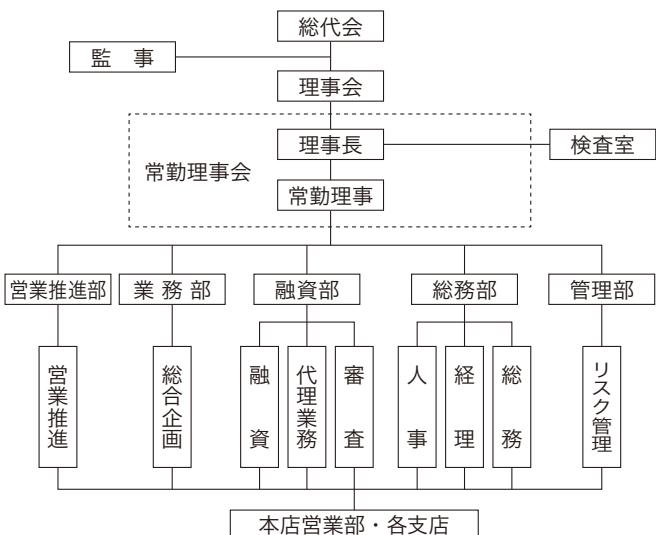
#### ■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

#### （当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不变であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

### 事業の組織



平成30年度新入職員

## 役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名) (平成30年6月30日現在)

理事長／松本 健二 監事／黒木 新一  
 常勤理事／山下 幸男 監事／中村 省吾  
 常勤理事／内村 芳成 員外監事／川崎 守  
 常勤理事／平原 幸一  
 理事／清水 満雄 (※)  
 理事／吉田 美代子 (※)  
 理事／本木下 良治 (※)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事 (※印) の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 組合員の推移

(単位：人)

区分	平成28年度末	平成29年度末
個 人	4,522	4,595
法 人	206	209
合 計	4,728	4,804

## 平成29年度 経営環境・事業概況

当組合の地域管内における金融経済環境は、雇用情勢は緩やかに改善の兆しが見えていますが、投資関連等各企業の景況感は横ばい又は下落に転じている状況であります。金融面につきましては、長期金利の低下が継続する中、これまで経験したことのない市場が継続しており、今後、どのような経済効果があるのか不透明の状況となっております。

このような中、当組合といたしましては、地域経済が疲弊する中で共に共存していくかなくてはならず、さらに目利き能力を向上していき、お客様のニーズに応えるとともに、経営改善・体質強化の支援等の取組みなどコンサルティング機能の一層の発揮に取組むこととしております。

さて、平成29年度の当組合の業績につきましては、地域管内における人口の減少に伴う事業者の減少や、個人消費の衰退等厳しい経済環境の中、預積金については前年比で平残ベースではプラスとなり、貸出金についても、太陽光発電等の再生可能エネルギー事業を中心とした設備投資が進んでおり、これらを中心に当組合の取引先等においても比較的大型の資金需要が発生したことにより前年比でプラスに転じております。

しかしながら、当組合の営業エリアである地域の経済環境は未だ非常に厳しい状況にあり、金融機関に対する円滑な資金供給

や、経営改善及び事業再生等に対する支援ニーズがさらに増加しております。こうした中、将来に亘って地域の中小規模事業者等に対する円滑な金融仲介機能を発揮し、地域の活性化に貢献するためには、より一層の財務基盤の強化を図ることが必要との認識の下、平成27年度に全国信用協同組合連合会から優先出資2億円の資本増強支援を受け、これを機に27年度、28年度にかけて不良債権処理を行い、平成29年度の不良債権比率は0.72%まで低下いたしました。また、平成29年度は不良債権の回収も積極的に行い、結果、経常利益を黒字化することができ、さらに当期純利益は2,684千円となり僅かではありますが、組合員の皆様の出資金に対しまして、配当を行うことができました。なお、自己資本比率につきましては7.36%となっており、前年比で若干低下したものの、依然として国内基準4%を上回っております。

当組合では、今般の低金利を逆に生かしながら、これまで以上に地域の中小規模事業者や個人の皆様に積極的な金融支援を行うこととしており、今後においても、信用組合の業務は地域に根ざし、地域の活性化、発展に寄与することが肝要であり、これからも地元の金融機関として地域の皆様と一緒にになって取組んでいく所存であり、同時に当組合自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

## 総代会について

## ■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,804名（30年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剩余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

## ■総代の選出方法、任期、定数 等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

## (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

## (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（平成30年3月31日現在の組合員総数は4,804人）。

## ■総代会の決議事項等の議事概要

第37期通常総代会が、平成30年6月22日（金）午後4時より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席97名（うち、委任状出席14名）のもと、全議案が可決・承認されました。



## ●報告事項

第36期事業報告の件

災害対策等を踏まえた日南支店への本部機能移転の件

## ●決議事項

第1号議案	第36期計算書類承認の件
第2号議案	第36期剰余金処分案承認の件
第3号議案	第37期事業計画及び収支予算案承認の件
第4号議案	理事及び監事の報酬総額決定の件
第5号議案	定款の一部変更に関する件
第6号議案	組合員の除名に関する件
第7号議案	理事及び監事の改選に関する件

## ■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

（平成30年6月30日現在）

選挙区	総代定数	総代氏名(敬称略、順不同)												
本店	51名	阿部 洋二③ 矢越 祥一⑥ 福山 良平④ 高橋 三二④ 池田 義次⑥ 米倉 廣敏⑥ 松浦 重文② 平木 俊一⑤ 福井 清水⑤	岩下かよ子② 山下 清春⑤ 安竹 博⑤ 野崎 公洋⑨ 門川 重喜◆ 伊知地康男◆ 渡辺 浩希④ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	河野 和文③ 安藤 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	阪元 忠徵⑤ 河野 賢二④ 山口 正信① 山内 良子② 竹本 政憲③ 桑山 弘昭④ 川崎 勝宜◆ 山倉 定雄④ 山下 秀則⑧	時任 俊一⑥ 鈴木 安士④ 岩満ひとみ② 東 修① 橋本きい子⑤ 田中 恵山② 斎藤 斎④ 市元 由孝⑥	福井 忠敏③ 永倉 黙② 河野 憲二③ 舟井 明① 山口 直嗣⑦ 濱川 修一④ 谷端 恒生④ 塚本 又義⑤	河野 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	河野 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	河野 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	河野 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	河野 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	河野 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥	河野 勝弥◆ 吉倉 隆一④ 藤浦 弘④ 川野 好幸③ 神前 信正⑥ 市元 和敏◆ 松田謙一郎⑥ 森本 克久⑥
串間支店	31名	荒川 政文③ 川田 好弘◆ 立本 岩実◆ 江藤穂奈美③ 川崎 勉① 本田 正平⑦	加藤 裕久⑦ 橘 保臣◆ 森 健一郎③ 黒木 茂樹◆ 谷口 共一◆ 豊饒 彰彦③	代口 修⑦ 富山眞理子③ 金川 正美⑦ 田中 安孝◆ 豊饒 彰彦③	土居 亨③ 松本 英敏◆ 立本 昌富◆ 西村 武和◆ 海江田 晓③	松下 富男⑥ 石上 昭夫⑤ 西谷 辰盛◆ 吉田 巧③ 世良田義人⑦	有嶋由紀夫② 喜多 祥一② 柳田 憲治⑥ 江藤 亮一④ 津路 博樹◆	代口 修⑦ 富山眞理子③ 金川 正美⑦ 田中 安孝◆ 豊饒 彰彦③	土居 亨③ 松本 英敏◆ 立本 昌富◆ 西村 武和◆ 海江田 晓③					
日南支店	24名	池田 徳浩⑥ 坂元まゆみ① 谷脇 逸郎⑧ 河野東一郎⑦	中津 良光④ 安藤 章吾① 村田 實生⑥ 井上 勝吉①	河野 典康① 坂本嘉平次⑤ 武藤 卓史① 山下 貴司①	石元 厚⑥ 星野 隆幸⑦ 金丸 正一③ 木下 匡巨◆	入中 英雄① 長友 則士① 寺坂 早枝② 中津憲太郎②	深水 洋史⑦ 鬼下 二男⑥ 築瀬 太② 由地 正男⑥	池田 徳浩⑥ 坂元まゆみ① 谷脇 逸郎⑧ 河野東一郎⑦	中津 良光④ 安藤 章吾① 村田 實生⑥ 井上 勝吉①	河野 典康① 坂本嘉平次⑤ 武藤 卓史① 山下 貴司①				
合 計			総代定数	110名	総代数	106名								

（注1）氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。

（注2）就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

（注3）氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「\*\* \*\*」と表示しております。

## ■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、平成30年6月22日当組合役職員と総代との意見交換会を実施いたしました。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題について分かり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただきましたので、当組合経営や総代会に反映できるよう取り組んでまいります。



## ■組合員・総代からの主な意見・要望

## ●総代からの意見・要望

- 総代定年制は必要だと思う。
- お客様紹介制度は組合員の増加と取引拡大が見込める。
- 組合イベントの開催は、より当組合を知ってもらうことにつながり、また、人を知る良い機会だと思う。
- 経営塾や後継者へのアドバイスをお願いしたい。
- 地区懇談会は地域情報の収集や組合情報の発信できる場であり、開催する事が大事である。

## ●利用者満足度アンケート

- 他の金融機関より親切丁寧で従業員が親しみやすく、これからも利用したい。
- 通帳の磁気がよく悪くなる。
- ATMを増設して欲しい。
- 渉外の訪問回数を増やして欲しい。

## ●苦情・要望等

- 訪問先における預金新約手続きにおいて、担当者がお客様の真意を確かめないまま急用のため訪問できなかったことから苦情に発展したケースがありましたが、「報告・連絡・相談」と店内情報の共有について徹底するよう指導を行うとともに、本事案については役職員に周知徹底を図りました。